



令和 6 年 12 月 24 日
物流・自動車局
審査・リコール課

「自動車の型式指定に係る不正行為の防止に向けた検討会 とりまとめ」 を公表します

国土交通省は、ダイハツ工業等による自動車の型式指定申請に係る不正事案を踏まえ、不正行為の発生原因を究明し、その再発を防止するため、本年 4 月、外部有識者を含む「自動車の型式指定に係る不正行為の防止に向けた検討会」を設置し、検討を行ってきました。

この度、本検討会における全 9 回の議論を踏まえ、自動車の型式指定申請に係る不正行為を防止するための対策がとりまとめられましたので、公表します。

「自動車の型式指定に係る不正行為の防止に向けた検討会」では、不正行為の発生原因を究明し、その再発を防止するため、メーカーの不正行為を根本から防止するための対策について、今年 4 月より全 9 回にわたり議論を行ってきました。

検討会における議論を踏まえ、今般、自動車の型式指定申請に係る不正行為を防止するための対応策を整理した「自動車の型式指定に係る不正行為の防止に向けた検討会 とりまとめ」がとりまとめられましたので、公表します。

とりまとめの概要及び本文については、別紙をご覧ください。

これまでの検討会議事要旨については、以下の国土交通省ホームページをご覧ください。

※ https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk8_000022.html

(問い合わせ先)

物流・自動車局 審査・リコール課 東海、萩原

代表：03-5253-8111（内線 42302、42352）

直通：03-5253-8595